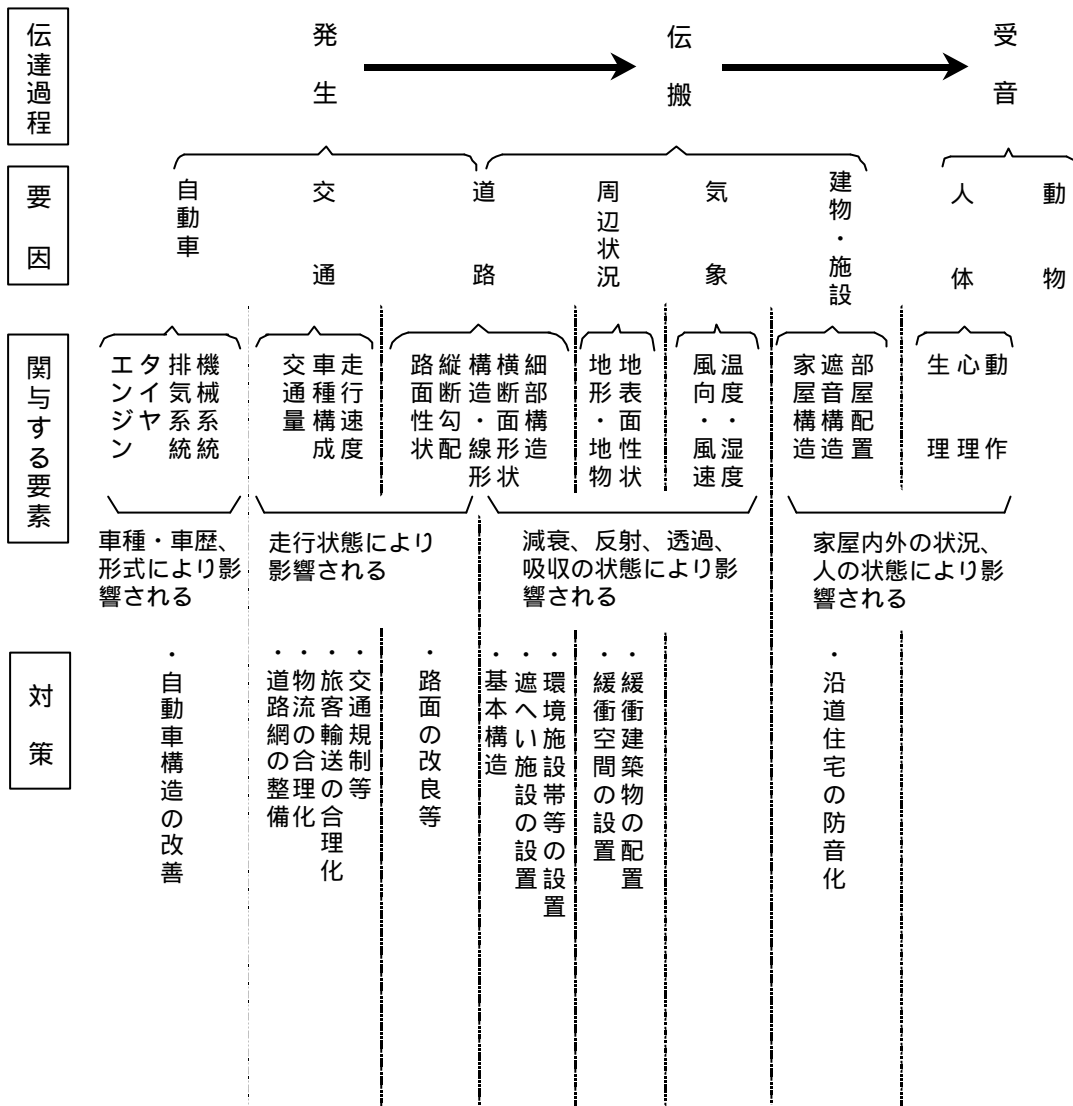


道路交通騒音対策の分類

道路交通騒音対策の分類



資料：「道路の環境」 (社)交通工学研究会 より作成

各種対策効果の概要

対策の内容	対策の効果
自動車単体対策 平成4年中央公害対策審議会答申および平成7年中央環境審議会答申に基づく単体規制適合車に全て代替した場合	車種により 0.9～1.3dB
交通流対策 速度10km/hの低減で 交通量2割削減で	約 1dB 約 1dB
道路構造対策 低騒音舗装 環境施設帯（片側10m） 遮音壁（平面構造に高さ3mの遮音壁）	約 3dB 前後 約 7dB 約 10dB
沿道対策 住宅と道路の間に空き地を設けた場合 （セットバック等） 道路端から10mで 道路端から20mで 緩衝建築物を設けた場合、建物の道路面裏側で	約 5dB 約 8dB 約 15～20dB

注) 各種措置が一定の条件下で講じられた場合における当該措置の効果について、環境庁が推計したものおよび既存資料による。